

内容

1. 会社関係者（ステークホルダー）との共存共栄の精神.....	2
2. 情報開示.....	3
3. 対話.....	4
4. 経営陣と株主等との見解の不一致.....	5

1. 会社関係者（ステークホルダー）との共存共栄の精神

1) タイトル

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには、投資家、金融機関、従業員、取引先、地域社会、その他関係者等の様々な会社関係者（ステークホルダー）からの協力が不可欠であることを強く認識する。

経営理念等を情報開示するとともに積極的に対話を行うことを通じて、会社関係者（ステークホルダー）から協力や理解が得られるよう努める。

2) 重要性

- ・ 会社には様々な会社関係者（ステークホルダー）が存在。これらの協力なくして、企業活動を継続することは困難であり、信頼関係の構築が非常に重要（「三方よし」「おかげさま」の精神）。
- ・ また、会社にとってよいパートナーとなる会社関係者（ステークホルダー）の獲得・拡大は、企業の成長のために不可欠。
- ・ これらの会社関係者（ステークホルダー）との信頼関係を強固なものとして、共存共栄の実現を目指すことが、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に不可欠となる。

2. 情報開示

1) タイトル

株主を含む会社関係者（ステークホルダー）に対して、会社関係者（ステークホルダー）の属性や情報管理上の制約を考慮しつつ、必要な情報を開示する。

2) 重要性

- ・ 会社関係者（ステークホルダー）が経営陣と建設的な対話をし、会社との関わり方を検討するための前提として、会社に関する情報を得る必要がある。
- ・ もっとも、株主を含む会社関係者（ステークホルダー）は、会社から開示されない限り、会社に関する情報を得ることは困難であることから、経営陣は、情報を開示する必要がある。
- ・ 開示を通じて経営の透明性が高まり、それが経営陣に一定の緊張感をもたらすことで、経営の健全化につながることも期待される。
- ・ 法令で定められていること以上に積極的に情報を開示し、それを前提とした対話を通じて、会社関係者（ステークホルダー）からの信頼を得ることにより、資金調達のコストの低減、資金調達に要する期間の短縮化、長期的な関係性維持等にもつながることがある。

3. 対話

1) タイトル

経営陣は、株主を含む会社関係者（ステークホルダー）の声を聞く場を設けて耳を傾け、その関心・懸念を理解し、適切な対応に努める。

また、自らの経営方針や開示した情報等を会社関係者（ステークホルダー）に分かりやすい形で明確に説明し、その理解を得られるよう努める。

2) 重要性

- ・ 中小企業が開示した情報を説明し、場合によっては追加で情報を開示する場として、また、会社関係者（ステークホルダー）が企業を成長させるための意見や自らの希望を伝える場として、経営陣と会社関係者（ステークホルダー）との対話は重要である。
- ・ 経営陣としても、自らの経営方針等を会社関係者（ステークホルダー）に積極的に説明し、また、会社関係者（ステークホルダー）のすべての意見に応えることは難しくとも耳を傾けて誠実に検討することで、会社関係者（ステークホルダー）からの信頼を得て、事業活動を行いやすい環境を作ることができる。

4. 経営陣と株主等との見解の不一致

1) タイトル

経営方針等を巡り、経営陣と株主等との見解が一致しない場合には、まずは、対話により理解を得ることを目指す。

それでもなお、特に株主等が中小企業の企業価値を損なうおそれのある要求を取り下げない等の場合、弁護士に相談し、適切に対応する。

出資を受入れる際、継続的に安定的な経営を実現できるように、株主の議決権保有割合等の在り方や、投資家と締結する契約内容について、弁護士をはじめとした専門家に相談のうえ慎重に検討を行う。

2) 重要性

- ・ 投資家やその他の株主との間で経営方針等を巡る対立が生じることがある。信頼関係維持のために、対話を尽くして解決することが重要。それでもなお解決しないことがあり、特に中小企業の企業価値を損なうおそれがある要求については、それを受け入れないという対応が適切な場合もある。
- ・ 株主の議決権保有割合次第では会社の支配権を保有されることになる。事後的に株主構成を変更することは難しいため、株主の議決権保有割合等の在り方について事前に慎重な検討を行うことは重要（詳細は、経営パート参照）。
- ・ 他の会社関係者（ステークホルダー）との間で対立が生じた場合も、経営に支障を来すことがあるため、対話を尽くして適時に解決することが重要。